

広報

ひこね

2016

2/15

- はーとふるメッセージ2015
特選作品紹介 . . . 2
- 人工授精治療費助成の
申請期限が迫っています . . . 13
- 軽自動車・バイク等の廃車や名義変更 . . . 4
- 子どもの予防接種週間 . . . 14
- 桜の木を保護するための施肥作業 . . . 6
- みんなで考えよう男女共同参画 . . . 16

第20回彦根市立病院健康講座

ひこねで支える出産と女性の健康

～産婦人科のこれから～

今回の講座は、お産と女性の健康・病気について、楽しみながらわかりやすく学べる内容です。夫婦、親子でも参加いただけます。

日時 3月5日(土) 12:00～14:50
場所 彦根市立病院(八坂町)
医療情報センター1階多目的室
定員 80人(先着順)
費用 500円(弁当・飲み物付き)
申込開始日時 2月15日(月) 8:30

■講演①
**充実の体制でめくもりある
お産を**

講師：助産師 宮本 広子



■講演②
**安心してください！専門医
ですよ ～おなかを切らない
婦人科の手術～**

講師：産婦人科 医師
土岐 利彦



■健康弁当、ミニコンサート、健康体操

市立病院では、昨年12月に新たに2人の産婦人科医師が着任しました。常勤医師が3人となり、安心して赤ちゃんを産むことができる体制を整えています。

通常の産科業務、妊婦検診や分娩管理は4月1日以降の**分娩予定の妊婦さん**を対象に受付を開始しています。また、各種の婦人科疾患にも対応しています。

申込・問い合わせ先 市立病院 病院総務課 ☎ 22-6050 (内線 3523)、FAX26-0754
Eメール info@municipal-hp.hikone.shiga.jp

はーとふるメッセージ 2015

皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を広く募集したところ、ポスター254点、作文290点、標語312点の応募をいただきました。
審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

| | | | |
|---------------|------------|----------------|---|
| ポスター部門 | 特選6点、入選12点 | 作文部門 | 特選6点、入選12点 |
| 標語部門 | 特選6点、入選12点 | 入賞作品展 | 日時 2月21日(日) 午前10時～ 午後8時30分～午後5時15分 (最終日は午後4時まで) |
| | | 表彰式 | 日時 2月21日(日) 午前10時～ 午後8時30分～午後5時15分 (最終日は午後4時まで) |
| | | 場所 | 市役所1階ロビー |
| | | お問い合わせ先 | 市役所1階ロビー 問合わせ先 市役所1階ロビー 〒30-6115 番、FAX 24-8577番 |

はーとふるメッセージ 2015 作品集 & 啓発パネルの貸し出し

作品に込められたメッセージが、さらに多くの皆さんに伝えられることを願って、作文・標語・ポスターの入賞作品集を作成し、配布しています。また、啓発パネルにして貸し出しています。
心がほっとなごんだり、はっと気づかされたり、心温まるメッセージがいっぱいの作品ばかりです。地域や職場、学校などで活用してください。配布や貸し出しは無料です。
お問い合わせ先 市役所1階ロビー
問合わせ先 市役所1階ロビー



特選作品紹介



上田 紅空さん
(稲枝西小学校1年)



福原 叶夢さん
(佐和山小学校5年)



北川 虹瀬さん
(高宮小学校2年)



山村 珠未さん
(城西小学校6年)

ポスター・小学生の部

ポスター・中学生の部



正木 花林さん
(稲枝中学校1年)

作文・小学生の部

わたしのおとうと
松澤 春華さん (若葉小学校1年)
「心」のバリアフリー
大野 菜帆さん (平田小学校5年)

作文・中学生の部

戦争のない世の中へ
小堀 真依子さん (東中学校1年)
電車の中で
徳居 遼介さん (南中学校2年)

作文・一般の部

いじめから少しでも救うために
小川 沙也加さん (彦根総合高等学校2年)
私の甥っ子が産まれて
林 美涼さん (彦根総合高等学校3年)

標語・小学生の部

またあそば うれしいことば かけようね
やさしさで だれかを笑顔に できるんだ!
だいじょうぶ ふみだせいっぽ ゆうきだせ
村上 天翔さん (金城小学校1年)
林 祐樹さん (金城小学校4年)
福永 拓飛さん (高宮小学校5年)

標語・中学生の部

なりたいな 心の痛みの わかる人
なやみごと 勇気をだして はなそうよ
塩川 温子さん (彦根中学校1年)
東條 峻也さん (南中学校2年)

標語・一般の部

「どうしましたか?」 さり気なく声かけできる
地域の輪
野洲 令子さん (古沢町)



水野 千花さん
(稲枝中学校2年)

手続きはお早めに 軽自動車・バイク等の廃車や名義変更

困 税務課

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。

そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることとなります。

名義変更の手続きは15日以内
軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。

相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内
故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

手続きは4月1日まで
名義変更や廃車の手続きが



ご覧ください 彦根長浜都市計画の決定案

困 都市計画課

次の都市計画を決定するため、その案を縦覧します。この案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

決定する都市計画
▼伝統的建造物群保存地区(河原町・芹町地区)
縦覧期間 2月15日(月)～3月4日(金)(土・日曜日は除く)
縦覧場所 困都市計画課(市役所2階)、支所、各出張所、丸湖東土木事務所管理調整課
問い合わせ先 困都市計画課
☎30・6124番、FAX 24・8517番

彦根市やすらぎふれあいの館(宅老所)が新しくオープン

困 医療福祉推進課

同館は、民家など既存の建物を改修し、ボランティアが中心になって運営しています。高齢者がおしゃべりやゲームをして、気軽に過ごせる場所です。次の場所が新しく開所しました。

■きらく(南三ツ谷町1874) 開所日 毎週金曜日(午後1時～同4時) 費用 1回300円(おやつ代含む)

連絡先 ☎43・3748番(開所日)、☎37・3729番(開所日以外・森さん宅)

国民年金保険料の納付には口座振替を 彦根年金事務所

彦根年金事務所

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替にしておくことで、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

口座振替の中には、次の割引のあるお得な振替方法もあります。

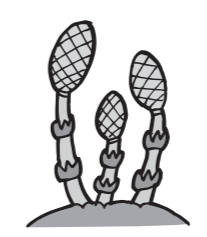
▼当月末に口座振替することにより、月々50円引きされる「早割制度」

▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」、「1年前納」、「半年前納」

申し込むには、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)して近くの年金事務所に持参するか、郵送してください。口座のある金融機関窓口でも申し込むことができます。

※前納を希望する場合は、**2月末まで**に申し込んでください。

問い合わせ先 彦根年金事務所 国民年金課 ☎23・1114番 FAX 23・9033番



高宮駅コミュニティセンター 一時利用できません

困 交通対策課

同センターは、内装工事のため2月15日(月)～3月14日(月)の間、利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

意見公募手続制度 ご意見をお待ちしています

彦根市国民健康保険 データヘルス計画(素案)

内容 彦根市では、健康・医療情報を利用してPDCAサイクルに沿った効果的で効率的な保健事業の実現に向けた保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定します。

素案の公開場所 困保険年金課(市役所1階)、困健康推進課(くすのきセンター)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案公開中 (～3月10日(木))
意見の提出期限 3月10日(木)
(提出は最終日必着)

提出方法 困保険年金課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

(仮称) 彦根市多文化共生推進プラン(指針)(素案)

内容 市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的背景の違いや多様な価値観を認め合い、協働・連携していくことで、ともに安心して暮らすことができる社会を目指すための同プランを策定します。

具体的な取り組みを定める「行動計画」は、次年度に策定する予定です。

素案の公開場所 困人権政策課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案公開中 (～3月14日(月))
意見の提出期限 3月14日(月)
(提出は最終日必着)



提出方法 困人権政策課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案公開中 (～3月14日(月))
意見の提出期限 3月14日(月)
(提出は最終日必着)

彦根市公共下水道事業・第5期経営計画(素案)

内容 彦根市では、河川や琵琶湖の水環境の回復保全と快適な生活環境の創造を目指して公共下水道事業を推進しています。

今回、現在の経営計画期間が3月末で終了するため、現計画の実績と課題を踏まえて、整備計画・収支計画を明らかにし、計画的で健全な事業推進を図るために新しい経営計画(平成28年度～同32年度)を策定します。

素案の公開場所 困上下水道部の窓口(市民会館1階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期間 2月16日(火)～3月16日(水)

彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

内容 少子高齢化社会に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけて、活力ある地域社会を維持していかなければなりません。そのためには国と地方が一体となり、中長期的視点に立って地方創生に取り組む必要があります。

彦根市では、国・県の総合戦略を勘案しつつ、今後5年間(平成31年度まで)の目標や、施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「総合戦略」を策定します。

素案の公開場所 困企画課市

提出方法 困企画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困企画課(〒522-8501 元町4-2) ☎30・6101番 FAX 22・1308番、Eメール kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

意見の提出期間 2月18日(木)～3月3日(木)
意見の提出期限 2月18日(木)
(提出は最終日必着)

提出方法 困企画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困企画課(〒522-8501 元町4-2) ☎30・6101番 FAX 22・1308番、Eメール kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

星空教室
冬から春への星空案内

内容 澄みきった冬から春にかけての夜空を探索しませんか。日時 2月26日、3月4日、いずれも金曜日の午後7時〜同9時 場所 園子どもセンター(日夏町) 対象 天文に興味のある人 費用 300円(小学生以上) 問い合わせ先 園子どもセンター 28・3645番、FAX28・3646番 ※当日開始時間までに、直接園子どもセンターにお越しください。悪天候などの場合は中止になります。午後4時以降に開催の有無を確認して、お越しください。

ファミリーサポートセンター
報告会と美味しい
コーヒートの入れ方教室

内容 家庭でもできる美味しいコーヒートの入れ方をプロから教わります。コーヒーとお菓子を楽しみながら、ファミリーサポートについても話ししましょう。日時 3月4日(金) 午前10時〜正午(受付は午前9時45分から) 場所 園男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)調理室 費用 500円(キーキ代含む) 定員 20人

桜の木を保護するための
施肥作業

内容 彦根城の内堀沿いにある桜の樹勢回復と景観保持のために、施肥作業をするボランティアを募集します。日時 3月6日(日) 午前9時30分〜(2時間程度) ※小雨決行 集合場所 彦根城大手前保存用地(近江高跡地・金亀町) 定員 50人 問い合わせ先 園教育委員会文化財課 26・5833番、FAX26・5899番 ※当日開始時間までに直接、集合場所にお越しください。荒天時の実施の有無は彦根城管理事務所(22・2742番)に確認してください。

ご城下ごきわむす
出店者

内容 春の行楽シーズンに金亀児童公園(金亀町)で、彦根の物産や弁当を販売するご

人(先着順) 申込期限 2月29日(月) 託児 1人200円(要予約。会員は無料) 申込・問い合わせ先 彦根市ファミリーサポートセンター FAX24・3920番 ※電話、FAXで申し込んでください。

城下にぎわい市の出店者を募集します。開催日時 3月19日(土)〜5月8日(日) 午前9時〜午後5時 対象 原則として市内で営業している事業主(会社) その他 販売は、公益社団法人彦根観光協会が行います。売上手数料として売上金の30%をいただきます。 申込期間 2月15日(月)〜同26日(金) 申込・問い合わせ先 公益社団法人彦根観光協会(四番町スクエア ひこね街なかプラザ内) 23・0001番、FAX26・1919番 ※同協会にある申込書に必要事項を書いて、申し込んでください。

リサイクル市への
家具等提供

趣旨 いらなくなった家具を無料で回収し、大学の新生などに提供します。家具を再利用し、資源の無駄使いを減らしましょう。 取扱品目 ベッド、棚、こたつ、机、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫、自転車、照明器具、アイロン、食器、小物など(壊れているものは、受付できません。その他、受付できないものもあります。家電製品は平成20年以降製造のものを引き取ります。学生が使用するため、一般



自衛官等採用試験

| 募集種目 | 応募資格 | 申込期間 |
|---------|---|---------------------|
| 予備自衛官補 | ・18歳以上34歳未満の人(7月1日時点) ・自衛官だった人はその期間が1年未満 | 受付中 ~4月8日(金) |
| 一般幹部候補生 | 原則22歳以上26歳未満の大学卒以上の人(詳しくはお問い合わせください) | 3月1日(火) ~5月1日(日) |

詳しくは、自衛隊滋賀地方協力本部ホームページをご確認ください。

申込・問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町) FAX26-0587

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外壁 塗装 月々 5,000円~ (ローン有)
三共 (株) 彦根市和田町41-11
近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852 三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

ふるさと交流体験(民泊)受け入れ家庭の募集

彦根市では、伝統や食文化などを発信することを目的に、県外の子どものための教育旅行(修学旅行など)を一般家庭で受け入れる交流体験(民泊)事業を行っています。

受け入れる家庭は、特別なことを行う必要はなく、「ありのままの彦根の暮らし」を子どもたちと共有します。



■受入日

- ▶ 4月22日(金)~同23日(土) 浜松市立東陽中学校(静岡県)
- ▶ 5月17日(火)~同19日(木) 浜松市立東部中学校(静岡県)
- ▶ 6月1日(水)~同2日(木) 横須賀市立大津中学校(神奈川県)

■内容

▶ 受入人数 1軒につき4人が基本(6畳の部屋が1つあれば大丈夫です)

▶ 行程例(1泊2日の場合)

1日目(午後) 入村式→夕食作り→夕食→各家庭での交流・体験等→就寝

2日目(午前) 各家庭での交流・体験等→昼食作り→昼食→離村式

■体験プログラム例

郷土遊び体験(カロムなど)、びわ湖の清掃、荒神山の散策&ピクニック、畑の草むしり手伝い、食事づくり(朝食・夕食)など

■受け入れ講習会

日時 3月19日(土)14:00(2時間程度)

場所 豊郷町隣保館(豊郷町大字安食南)

問い合わせ先 園観光企画課 30-6120、

FAX24-9676 園農林水産課 30-6118、

FAX24-9676

平成28年度
彦根市秋の文化祭協賛事業

対象事業 9月1日(木)~11月30日(火)に開催される展示、発表など 対象団体 市内の文化芸術団体、社会教育団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体(営利目的や政治目的、宗教目的は不可。個展などの個人的な作品発表も不可) 協賛事業になる利点 ①後援名義が使用でき、事業のチラシなどに「後援:彦根市・彦根市教育委員会」と表示できます。②広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます。 申込書 募集要項の配布場所 総合案内(市役所1階、ひこね市文化プラザ、市民会館支所、各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育センターなど) 注意事項 申込書のほか、使用する施設の使用許可書が、使用申込書の写しが必要。市民会館ギャラリーは、日程調整会を開催します。詳細は彦根市ホームページ、または募集要項を確認してください。 申込期間 2月25日(木)~3月31日(木)

第52回(平成28年度)
市民文芸作品
募集部門

込・問い合わせ先 園教育委員会文化振興室 23・7810番、FAX21・3080番

募集部門 俳句 1人3句以内、短歌 1人3首以内、川柳 1人3句以内、冠句 冠句「一筋に」「恋しく」「念のため」合わせて1人3句以内、詩 1人2編以内(1編につき原稿用紙2枚以内)、随筆・評論 1人1編(同5枚以内)、小説 1人1編(同20枚以上50枚以内) ※詳細は募集要項をご確認ください。 対象 市内や近隣市町(米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市)に在住、または市内に在勤・在学の人、または市内の文芸団体に所属している人 ※中学生以下は応募できません。 募集要項設置場所 総合案内(市役所1階)、各地区公民館、支所、各出張所、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センター、市民会館、市立図書館、市民体育センター、俳遊館ほか その他 審査結果通知用として、82円切手を同封してください。(応募者1人につき1枚) 応募期間 3月1日(火)~4月9日(土) 応募問い合わせ先 園教育委員会文化振興室「市民文芸作品」係 〒520-0056 野瀬町1-87-4 ひこね市文化プラザ内 ☎23・7810番、FAX21・3080番





火災からお城を守る 火災防御訓練

文化財防火デー（1月26日）を前にした1月24日、彦根城で火災防御訓練が行われました。

訓練では、城の職員でつくる自衛消防隊が初期消火に当たった後に、消防職員らが天守のある高台までホースを20数本つなぎ、天守の両脇から一斉に放水しました。

この日は、冷え込みが厳しく、訓練の時間帯の気温は、午前の最低気温にあたる氷点下1.3度を記録。放水で地面にたまった水も凍り、足が滑りやすい悪条件の中、団員や職員らは寒さに耐えながら訓練に励みました。



かわいい鬼さん作れたよ 節分のつどい

節分を前に市立図書館（尾末町）で1月30日、節分のつどいが行われました。親子で節分をテーマにした絵本を楽しみ、鬼のパペット（人形）作りに挑戦しました。パペットの材料は、牛乳などの紙パックを使用し、画用紙などで色とりどりの鬼の形を作りました。子どもたちは、紙パックに思いの目を貼り付けるなど、工夫を凝らしたパペットを完成させました。

また、職員がふんする鬼も登場。子どもたちは、豆代わりにガムテープで丸めたボールを「鬼は外」と投げて、節分の行事を楽しみました。



地域の世代間交流 しいたけの植菌体験

1月17日、極楽寺町のビニールハウス内で、市民グループによるしいたけの植菌体験が行われました。この取り組みは、原木のしいたけ栽培を通じて、世代間の交流を図り子どもたちに森林の大切さを知ってもらうために毎年行われています。

参加者は、直径10cm、長さ90cmのしいたけの原木にドリルを使って穴を開け、おがくずで固めた形成菌（しいたけの菌）を埋め込む作業を行いました。植菌した原木は、水が豊かな鳥居本地域の山中に運んで管理していきます。

原木で育つしいたけは、自然に近い状態で成長するので、香りが高く、肉厚で、風味が格別とのこと。



1月17日、自律型サッカーロボットのプログラミングの腕を競うロボカップジュニア彦根ノード大会が中地区公民館（大藪町）で行われました。

ロボットには、サッカーボールに見立てた球体から出る赤外線に反応して追いかけて、シュートするように、選手一人ひとりが作成したプログラムが組み込まれています。

参加者は自身のロボットの動きに一喜一憂し、会場は白熱した様子でした。上位チームは2月下旬に行われる京滋奈ブロック大会に出場し、勝ち進めば全国大会、世界大会へ出場できます。

ロボットのサッカー大会 夢は世界大会に出場

時間をかけて美味しく熟成 みそ作り体験

1月30日、グリーンピアひこね（清崎町）で、地域で採れた食材の加工を通して、地産地消や伝統食を次世代に伝えようと、みそ作り体験が行われました。

この日参加した親子連れなど35人は、講師の指導のもと、ビニール袋に入れたゆで大豆を、手やすりこぎで叩いたり押ししたりして潰しました。

その後、こうじと塩を入れて混ぜて、空気を含まないように丸めて容器に詰めていきました。みそは時間をかけて熟成させて9月頃に出来上がる予定です。



彦根仏壇の製造に従事 技術の維持向上と伝承に貢献

1月23日、ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）の2階ホールで、彦根市伝統的工芸品産業技術者表彰式が行われました。

この表彰は、彦根市を代表する地場産業で、経済産業省の伝統的工芸品に指定されている彦根仏壇の製造に携わり、伝統的技術の維持向上のために貢献した技術者に贈られるものです。

今回で39回目となる表彰では、時絵、木地、金箔押のそれぞれの製造工程に携わる3人の技術者が選ばれ、大久保市長から賞状と記念品が渡されました。



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

| 相談名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先など |
|-------------------------|---|--|--|
| 保険料土曜納付相談 | 2月27日(土) 8:30~12:00 | 困 保 険 料 課 (市役所1階) ☎30-6137 | 毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。 |
| 人権なんでも相談 | 3月2日(水)、同16日(水) 13:00~15:00 | 相 談 室 (市役所1階) | いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方司法局彦根支局☎22-0242 |
| アルコール相談 | 3月4日(金) 14:00~16:30 | 彦 根 保 健 所 (和 田 町) ☎21-0283 FAX26-7540 | アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制) |
| ひきこもり相談 | 3月10日(木) 13:00~15:00 | | おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制) |
| こころの健康相談 | 3月17日(木) 13:30~15:30 | | 心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制) |
| 労働法律相談 | 3月4日(金) 18:30~20:00 | ひこね燦ぱれす (小泉町) | 職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。2月18日(木)9:00から先着3人)※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377 |
| 行政相談委員による行政相談 | 3月7日(月) 13:00~15:00 | 困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398 | 国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 |
| 行政書士無料相談会 相続手続相談 | 3月11日(金) 13:00~15:00 | | 相続に関する手続(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。3月2日(水)8:30から)※市内在住、在勤者に限定 |
| 登記表示登記相談 | 3月18日(金) 13:00~16:00 | | 相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。3月9日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定 |
| 滋賀弁護士会 法律相談 | 3月25日(金) 13:00~16:00 | 南 地 区 公 民 館 (甘 呂 町) | 担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。3月16日(水)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分) 5,400円 (相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定 |
| 大阪市立大学法学部 春の巡回 無料法律相談 | 3月25日(金) 10:00~15:00 | | 大阪市立大学法学部の教員、学生、法学部出身の弁護士が、土地、建物、金銭貸借、手形、離婚、親子、相続など民事一般の相談に応じます。※ただし、現在訴訟中の問題、行政事件、刑事事件、年金、保険問題等は除きます。(関係書類をお持ちください) 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398 |
| 日曜納税相談 | 3月27日(日) 10:00~16:00 | 困 納 税 課 (市役所2階) ☎30-6109 | 毎月1回、日曜日に相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。 |
| 子ども・家庭相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15 | 困 家 庭 児 童 相 談 室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768 | 子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。 |
| 全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15 | ☎0570-003-110 (相談専用電話) | さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。 |
| 消費生活相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15 | 困 生 活 環 境 課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144 | 多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。 |
| いじめ相談ほっとライン | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00 | 困 学 校 教 育 課 学 校 支 援 室 ☎24-7977 (相談専用電話) | いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者などが相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。 |
| 子どもと親の悩みの相談電話 | 毎週月・水曜日 (祝日は除く) 14:00~17:00 | 困 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話) | 悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談) |
| 心配ごと相談所 | 毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 | 困 福 祉 セ ン タ ー | 仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294、FAX22-2841 |

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。



| 行事名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先など |
|----------------------|---|--|--|
| 近江高等学校吹奏楽部 第22回卒業演奏会 | 2月21日(日) 14:00~ (開場13:30) | ひこね市文化プラザ (野瀬町) グランドホール | 曲目:ジュピリー序曲、ラプソディ・イン・ブルー、「千と千尋の神隠し」ハイライト、ドレミの歌 近江高等学校吹奏楽部(樋口さん) ☎22-2323、FAX24-6351 |
| 見えない見えにくい方の福祉機器展 | 2月28日(日) 11:00~19:00 同29日(月) 10:00~16:00 | ピバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) ピバシティホール | 福祉機器メーカーなどのブースには、音声や見やすい表示で使いやすい生活用品や音声で読み上げる読書器などを出展します。相談コーナーもあります。 滋賀県視覚障害者福祉協会☎24-7238、FAX22-7890 |
| 楽しいおはなしのつどい | 3月5日(土) 14:00~ | 市 立 図 書 館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300 | 絵本の読み聞かせ、手遊び、大型絵本など ひこね児童図書研究グループ |
| 絵本を楽しむのつどい | 3月12日(土) 14:00~ | | 絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介いたします。 ひこね児童図書研究グループ |
| おひざでだっこのおはなし会 | 3月16日(水) 11:00~ | | 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会 |
| むかしばなしを聞くつどい | 3月19日(土) 14:00~ | | 昔話などを「語り」で伝えます。 彦根おはなしを語る会 |
| みずほ寄席vol.15 春を呼ぶ落語会 | 3月6日(日) 14:00~ | みずほ文化センター (田原町) 練 習 室 | 出演:【落語】桂治門、笑福亭喬楽 【漫才】ドキドキ☆純情ガールズ 【漫談】華井二等兵 定員:80人(先着順) 費用:前売500円、当日600円(全席自由) 販売所:アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか |

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。



| 相談名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先など |
|-----------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 交通事故相談 | 毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00 | 湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元町) | 被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230 |
| 市民活動・ボランティア相談 | 毎週火~土曜日 12:00~18:00 | ひこね市民活動センター (池州町) | 市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。 ☎24-4461、FAX47-5402、Eメール hikone.cac@gmail.com |
| 多言語電話相談 | 毎週水~金曜日 10:00~12:30 13:30~16:00 | ☎27-2400 (祝日は除く) (相談専用電話) | 市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語 |
| ウイズ相談室 総合相談 | 毎週水~金曜日 13:00~16:00 | 困 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 「ウイズ」 (困福祉センター前) | 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。 |
| ウイズ相談室 専門相談(法律相談)(こころの悩み相談) | 要予約 | 困 福 祉 セ ン タ ー 前 相談専用ダイヤル ☎21-5757 (祝日は除く) | 専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 |

障害年金 無料相談会

日時 3月3日(木) 午後3時~午前10時

場所 障害者福祉センター(金田町)

内容 障害年金に関する相談に社会保険労務士が応じます。(当日受付もありませんが、予約優先です)

申込期間 2月15日(月)~3月2日(水)

申込方法 電話またはFAXで申し込んでください。

持ち物 ▼障害者手帳など体の状態がわかるもの
▼年金手帳やねんきん定期便など年金の記録がわかるもの

※資料がない場合でも相談できます。また、匿名での相談も受け付けます。

問い合わせ先 滋賀県社会保険労務士会 障害年金相談チーム ☎077-526-3760番、FAX077-526-1800番



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

人工授精治療費助成の申請期限が迫っています

特定不妊治療(体外受精・顕微受精)、人工授精で健康保険などの医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

■特定不妊治療費の助成

対象(次の全てを満たす人)

- ▶治療中および申請時に市内に住所があり、法律上の婚姻をしている人
- ▶「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている人
- ▶夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 不妊治療(保険外診療分)に要した費用から、滋賀県の助成金を差し引いた額。ただし、1回の治療につき5万円(下記の治療方法のときは2万5千円)を限度とします。

※助成額2万5千円に該当する治療方法

- 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
- 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

助成回数 平成26年4月1日以降に新たに申請し、初めて助成を受けて治療を開始する妻の年齢が40歳未満の人は、年間助成回数と通算助成期間の限度はありませんが、通算助成回数は6回までです。

上記以外の人は、1年度目は3回、2年度目以降は2回を限度に、通算10回を超えない範囲で助成します。助成期間は5年間で、他市町村で助成を受けていた期間も合わせます。

申請期限 県の「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の決定日から3か月以内

■人工授精治療費の助成

対象(次の全てを満たす人)

- ▶治療日および申請時に市内に住所があり、法律上の婚姻をしている人
- ▶夫婦の前年所得の合計額が730万円未満である人
- ▶夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 人工授精に要した自己負担の半額(千円未満は切り捨て)を助成します。助成期間は通算2年間とし、助成金額は通算5万円です。

申請期限 平成27年度におこなった治療分は、3月31日(木)(ただし、3月中にも治療する場合は4月28日(木)まで)

申請と決定 健康推進課に申請してください。申請後、審査のうえ決定します。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ先
健康推進課



不育症を知っていますか

治療などで、80%以上は出産できます

不育症とは、妊娠はするけれども、2回以上の流産や死産、または生後1週間以内の早期新生児死亡を繰り返すことをいいます。

不育症の約半数は、偶発的な胎児の染色体異常が原因で、たまたま2回以上繰り返した流産です。この場合、特別な治療を受けなくても、次の妊娠経過は良好な場合が多く、安心して妊娠できる環境が何よりも大切です。

しかし、残りの約半数には、不育症となる要因が認められ、その要因に応じた治療が有効です。

要因にもよりますが、不育症と診断された人(偶発的な流産などを含む)の80%以上は出産ができます。

すでに子どもがいる場合でも、2人目、3人目が続けて流産や死産を繰り返す場合は、不育症であり、検査や治療の対象となります。

その原因(リスク因子)がさまざまであるため、不育

症に気づいていない人、気づいても相談先や治療が受けられる医療機関が分からない人が多いのが現状です。

健康推進課では、不育症の詳しい情報を彦根市ホームページに掲載し、不育症の一般的な相談に、保健師が応じています。

より専門的、医学的な相談や不妊による心の悩みなどは、専門家(医師・助産師)が相談に応じる次の相談先をご利用ください。

▶滋賀県不妊専門相談センター(滋賀医科大学医学部付属病院内)

電話相談 ☎077-548-9083(専用電話)(月~金曜日の9:00~16:00、祝日は除く)

面接相談 専門医師が相談に応じます。電話、Eメールで予約をしてください。ホームページ <http://www.sumsog.jp/consulting-a-doctor/advice-for-sterility>



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30~40分間です。

3月

| | | |
|--------|--|----------------------------------|
| 1日(火) | 宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 2日(水) | 太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前 | 13:20 14:10 15:00 |
| 3日(木) | 葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟 | 13:30 14:20 15:10 |
| 4日(金) | 清崎町ばば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館 | 14:10 15:00 |
| 8日(火) | 多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部 | 13:20 14:10 15:00 |
| 9日(水) | 榆町公民館 亀山出張所 権・福祉交流会館 | 13:30 14:20 15:10 |
| 10日(木) | 鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 11日(金) | JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場 | 13:20 14:10 15:00 |
| 15日(火) | 清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前 | 13:30 14:20 15:10 |
| 16日(水) | 開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前) | 13:20 14:10 15:00 |
| 17日(木) | 平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 18日(金) | 稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅(仮駅舎)前 | 13:30 14:20 15:10 |
| 23日(水) | 千鳥ヶ丘会館横 岡町東照寺前 平田町明照寺前 | 13:15 14:00 14:50 |
| 25日(金) | 大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社 | 13:20 14:10 15:00 |
| 29日(火) | 新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館 | 13:30 14:20 15:10 |
| 30日(水) | 普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東 | 11:00 13:10 14:00 14:50 |

図書館休館日(3月) 7日(月)、14日(月)、20日(日・祝)、21日(月・振)、24日(水)、28日(月)



彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

3月

| | |
|--------|---|
| 1日(火) | 野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢) |
| 2日(水) | 野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越 |
| 3日(木) | 里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸 |
| 4日(金) | 地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今 |
| 7日(月) | 地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向 |
| 8日(火) | 大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏 |
| 9日(水) | 城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、八坂北、開出今(1部)、日夏、長曾根 |
| 10日(木) | 和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部) |
| 11日(金) | 新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路 |
| 14日(月) | 田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾木、中藪、元、船、旭、佐和 |
| 15日(火) | 平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区 |
| 16日(水) | 新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山・東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区 |
| 17日(木) | 柳川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区 |
| 18日(金) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区 |
| 22日(火) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場 |
| 23日(水) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場 |
| 24日(木) | 高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場 |
| 25日(金) | 高宮、広野、金剛寺 |
| 28日(月) | 高宮、広野、金剛寺 |
| 29日(火) | 高宮、広野、犬方、出、葛籠 |
| 30日(水) | 高宮、広野、犬方、出、葛籠 |
| 31日(木) | 高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士 |



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



神 崎 結 希 ちゃん
(南川瀬町)



形 部 智 明 ちゃん
(南川瀬町)



藤 田 蒼 大 ちゃん
(岡町)



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 3月1日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 困子どもセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者

持ち物 バスタオル

乳幼児個別相談

☆母子健康手帳をお持ちください

日時 3月10日(木)・同24日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、3月24日(木)です。

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 3月4日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳



3月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場 所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

| 健 診 名 | 実施日 | 対 象 |
|----------|--------|------------------------|
| 4 か 月 児 | 15日(火) | 平成27年 11月 1日~11月 15日生 |
| | 22日(火) | 平成27年 11月 16日~11月 30日生 |
| 10 か 月 児 | 16日(水) | 平成27年 5月 1日~ 5月 15日生 |
| | 23日(水) | 平成27年 5月 16日~ 5月 31日生 |
| 1歳6か月児 | 11日(金) | 平成26年 8月 1日~ 8月 15日生 |
| | 18日(金) | 平成26年 8月 16日~ 8月 31日生 |
| 2歳6か月児 | 10日(木) | 平成25年 8月 1日~ 8月 15日生 |
| | 17日(木) | 平成25年 8月 16日~ 8月 31日生 |
| 3歳6か月児 | 7日(月) | 平成24年 8月 1日~ 8月 15日生 |
| | 14日(月) | 平成24年 8月 16日~ 8月 31日生 |

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や交流会をします。

日時 3月5日(土)
9:30~12:00
(受付9:15~9:30)

場所 くすのきセンター1階
対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 2月15日(月)~同25日(木)

申込方法 困健康推進課に電話かFAX。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

※託児はありません。

▶パパママ学級の申し込みQRコード



健康推進課(八坂町 彦根市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



3月10日~同24日 子どもの予防接種週間

予防接種の受け忘れはありませんか

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。予防接種で防ぐことができる病気から子どもたちを守りましょう。
母子健康手帳などで接種の記録を確認し、受けられていない予防接種がある場合は、早めに受けてください。

定期予防接種

予防接種名 Hib(ヒブ)感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、BCG、麻疹風しん混合、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、2種混合

接種方法 対象年齢を確認し、予防接種の説明書をよく読んでから、指定医療機関に予約してください。

※指定医療機関は、個人に通知している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用 無料
※対象年齢内に接種できない

かかった場合は、有料になります。

市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に困健康推進課で申請が必要ですが(申請がないと接種できません)。

次の予防接種は3月31日(木)までに接種してください

■麻しん風しん混合(MR)第2期

対象 平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれの人(小学校就学1年前の幼児)

■2種混合(ジフテリア、破傷風)第2期

対象 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの人(小学6年生)

※接種対象年齢は11歳以上13歳未満ですが、できるだけ小学6年生中に接種してください。

対象の人には平成27年4月に予診票などを送付しています。予診票は医療機関に設置していません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、困健康推進課に連絡してください。



日本脳炎予防接種特別対象者
平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの人は、日本脳炎予防接種の特別対象者です。

日本脳炎は全部で4回接種が必要です。特別対象者で完了の人は、不足回数分の接種を20歳未満までに受けることができます。接種履歴を確認し、重複接種がないようにご注意ください。接種間隔は医師と相談してください。

問い合わせ先 困健康推進課

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 3月9日(木)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

- 内容
- たばこへの依存度が分かる検査
 - ▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
 - たばこのやめ方についてのアドバイス
- 申込・問い合わせ先 困健康推進課

認知症 HOT サポートペーパー

今月号と一緒に配布した「彦根市認知症 HOT サポートペーパー」は、認知症かも?と感じた時や認知症になったときの症状や対応、支援・相談窓口がわかるものです。

認知症という病気は他人事ではなく、正しく知っておくことが大切です。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サポートペーパーを活用してください。

| 認知症の進行の程度 | 健康なとき | 軽度認知障害(MCI) | 初期 | |
|-----------|--------------------------|--|--|--|
| | | | 認知症の疑い | 日常生活は自立 |
| 主な症状の例 | ・物忘れはありますが、日常生活は自立しています。 | ・本人は口には出しませんが、「なんだかおかしいな」と感じています。 ・意識の低下(ぼんやり、身振りのみだれ)がみられます。 ・同じ話や同じものを何度も探すことがあります。 ・最近の出来事を忘れやすくなります。 ・本人らしくない失敗がみられます。 | ・本人は口には出しませんが、「なんだかおかしいな」と感じています。 ・意識の低下(ぼんやり、身振りのみだれ)がみられます。 ・同じ話や同じものを何度も探すことがあります。 ・最近の出来事を忘れやすくなります。 ・本人らしくない失敗がみられます。 | ・長期療養施設に入居する ・認知症のほめて(認知症)ケア ・日常生活支援 ・自宅でのケア ・認知症のほめて(認知症)ケア |

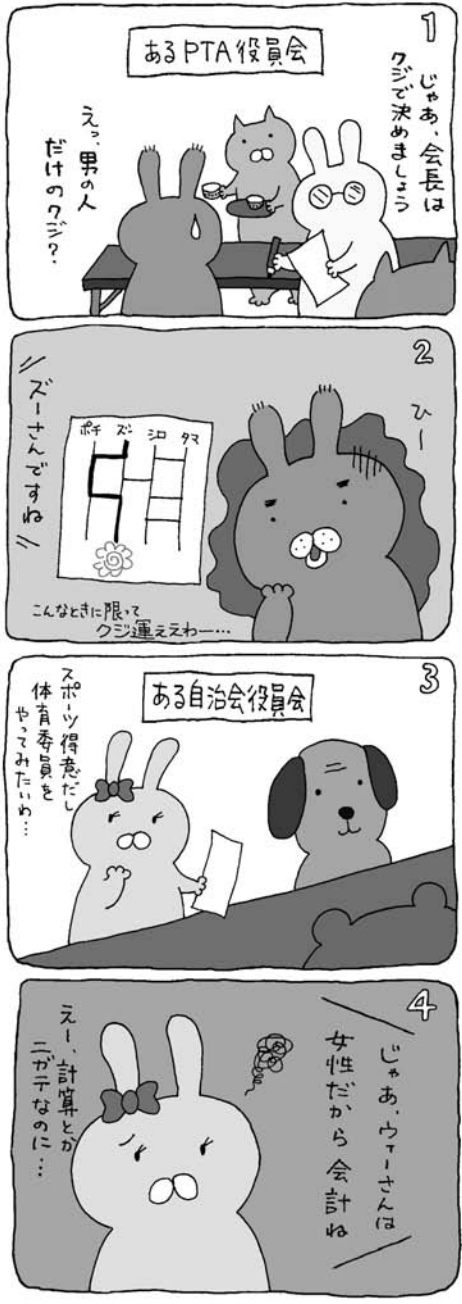
問い合わせ先 困医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870

イラスト入りで症状などわかりやすい内容です(画像は2ページ目)

▼「広報ひこね」は大豆油インキを包んだ植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は50,800部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



日常の



みんなでできるよ 男女共同参画

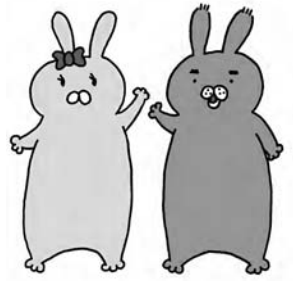
男女共同参画は、「男や女という理由だけでさまざまな制約や役割のある社会」を変えていくことや、「誰もが自由に能力を発揮し、輝ける社会」を目指す考えです。

まずは私たちの身近な地域や家庭での男女共同参画について考えてみませんか。
問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30・6113番、FAX24・8577番

男女の役割って？

皆さんの暮らしの中で、このマンガのような場面はありませんか。
私たちが普段当たり前だと思っている「男ってこういうもの」とか「女ってこういうもの」ということを色々な視点から考えていきます。

「あれ、変だな」と、なんとなく感じる違和感。自分のやりたいことと裏腹な現実と直面して、自分に嘘をついて、我慢して受け入れていることはありませんか。
「だってこれが世間の当たり前なんだしよ。自分が我慢すれば、まるく収まるんでしょ」なんて本心じゃない気持ちになることも。
でも、この「当たり前」って漠然とした男女の役割の固定観念では…。みんなも同じ悩みを持っているかもしれない。



▲彦根市男女共同参画センター「ウィズ」キャラクターのウィー（左）とスー

それに気づくこと、そして「当たり前」を考え直すことが男女共同参画を考えるきっかけになります。

ご注意ください 市内で建物火災が多発中！

1月以降、建物火災が多く発生しており、なかでも高齢者の被害が増えています。冬場は空気が乾燥して火災が発生しやすい気象状況になっています。特に、就寝前や外出前には、火のもとを再度確認して火の取り扱いにはじゅうぶんに注意しましょう。



予防対策

- ▼火気の取り扱いやタバコの始末などに注意しましょう。
 - ▼暖房器具などのまわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
 - ▼住宅用火災警報器を設置していない人は、設置しましょう。
- 問い合わせ先 消防本部
予防課 ☎ 22・0332番
FAX22・9427番

今月の納税 固定資産税（第4期） 2月29日(月)までに納めましょう

*口座振替ではない人で、納付書が届いていなければご連絡ください。問い合わせ先 困税務課 ☎ 30-6138、FAX22-1398